

新スリムシティさっぽろ計画（案）に対する ご意見の概要と市の考え方について

「新スリムシティさっぽろ計画（案）」について、たくさんのご意見をいただき、誠にありがとうございました。

いただいたご意見を参考に、案を一部修正しました。また、いただいたご意見は、今後計画を推進していく際の参考にさせていただきます。

1 意見募集実施の概要

(1) 募集期間

平成 29 年 12 月 25 日（月）～平成 30 年 1 月 23 日（火） 30 日間

(2) 意見の提出方法

郵送、ファックス、電子メール、ホームページ上の意見募集フォーム、持参

(3) 資料の配布・閲覧場所

- ・札幌市役所本庁舎（12 階 環境局環境事業部循環型社会推進課、2 階 市政刊行物コーナー）
- ・各区役所（総務企画課広聴係）
- ・札幌市環境プラザ
- ・リユースプラザ
- ・各市立小中学校、高等学校及び特別支援学校
- ・各まちづくりセンター
- ・リサイクルプラザ宮の沢
- ・札幌市ホームページ
- ・各児童会館

2 意見提出の概要（パブリックコメント）

(1) 意見提出者・意見数

10 人・27 件

(2) 年代別内訳

年代	19 歳以下	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 歳以上	合計
人数	3 人	1 人	0 人	1 人	1 人	2 人	2 人	10 人
件数	8 件	1 件	0 件	1 件	1 件	5 件	11 件	27 件

(3) 提出方法別内訳

提出方法	郵送	ファックス	電子メール	HP	持参	合計
提出者数	6 人	2 人	1 人	1 人	0 人	10 人
構成比	60%	20%	10%	10%	0%	100%

(4) 項目別内訳

分 類		件数
第 1 編	総論	0 件
	第 1 章 計画の策定	0 件
第 2 編	ごみ処理部門	27 件
	第 1 章 札幌市のごみ処理の区分と体制	5 件
	第 2 章 スリムシティさっぽろ計画（前計画）の総括	0 件
	第 3 章 札幌市の現状と課題	3 件
	第 4 章 基本計画の目標と施策体系	5 件
	第 5 章 基本目標の達成に向けた具体的な施策	14 件
第 3 編	生活排水処理部門	0 件
資料編		0 件
合 計		27 件

3 素案からの変更点（予定）

いただいたご意見をもとに、当初案から1項目を修正しました。

箇所	いただいたご意見	修正内容
<p>P64 第2編 第5章 2-3</p>	<p>○生ごみの資源化についてコラム欄を設け、コンポストやダンボール、密閉式等の具体例を紹介すると一層市民の理解が深まるのではないかと。</p>	<p>生ごみ堆肥化についてのコラムを追加（内容は以下のとおり）</p> <p>コラム 19 家庭でできる生ごみ堆肥化 生ごみを堆肥化すると、野菜・果物の皮や茶葉など、食べ切り・使い切りが難しいものも減量することができます。堆肥化の方法は使用する器材によって異なりますので、それぞれの特徴を踏まえ、ご家庭の状況に合った方法を選択していただくと効果的です。</p> <p>○ダンボール箱 屋内で行うため、冬でも処理できます。また、箱が簡単に手に入るため、手軽に始めることができます。</p> <p>○密閉式容器 屋内で行うため、冬でも処理できます。処理する過程で出る発酵液も肥料として活用できるため、家庭菜園やガーデニングをしている方におすすめです。</p> <p>○コンポスター 庭の日当たりの良い場所に設置して処理します。容器の大きさもさまざまなものがありますので、家族数が多く、生ごみが多く出る世帯におすすめです。</p> <p>○電動生ごみ処理機 乾燥させてかさ減らす「乾燥型」や、微生物活動により分解する「バイオ型」等があります。処理後は土と混ぜて熟成させることで、堆肥として使えます。</p>

4 意見の概要と市の考え方

いただいたご意見の概要と、それに対する札幌市の考え方は以下のとおりです。

意見の概要	市の考え方
第2編 ごみ処理部門	
第1章 札幌市のごみ処理の区分と体制	
家庭ごみ・事業ごみの収集について	
<p>○ごみ出しのマナー向上のため、戸別収集を導入してはどうか。</p> <p>○今後、町内会加入率の低下や高齢化が更に進むことを踏まえると、ごみステーション方式の継続は難しいと考えられるため、町内会組織と切り離れた制度への見直しも必要ではないか。</p>	<p>ごみの収集方式は、ステーション方式のほかには戸別収集があり、そのメリットとして、高齢者等のごみ排出負担や、排出場所の管理負担が軽減されることが考えられます。しかし、収集コストが現在よりも増加すると試算されることから、当面はステーション収集を継続していきます。</p> <p>なお、ごみ出しマナーの向上に向けては、普及啓発や出前講座など、直接市民の皆さまとコミュニケーションを取りながら進めていきます。</p> <p>また、ごみステーションの管理は、利用する地域の方々にご協力いただいているところですが、札幌市としても、ごみパト隊によるパトロールや地域の方々との立会指導、ごみステーション管理器材の助成などの支援を継続し、ごみステーション管理の負担の軽減に取り組んでいきます。</p>
<p>○雑がみの回収頻度が少なすぎる。燃やせるごみへ混入される要因の一つとなっている。</p>	<p>平成27年度の市民意識調査によると、現在のごみの収集回数を「変更すべき」と回答した方は約15%となっています。このうち、収集回数を増やしてほしいという回答が最も多かったごみ種は「容器包装プラスチック」で、2番目が「雑がみ」です。</p> <p>現在、月曜から金曜まで毎日ごみ収集を行っており、雑がみの収集回数を増やすためには、他のごみ種の収集回数を減らさなければならないため、現時点では収集回数を変更することが難しい状況です。今後も他のごみ種の量とのバランスを注視しつつ、適切な回収頻度について検討していきますので、何とぞご理解ください。</p> <p>なお、紙ごみのうち、紙パック類、チラシ、コピー用紙、学校のプリント、ノート、カタログ、パンフレットについては、地域の集団資源回収や回収拠点にもお出しいただけますので、ご利用ください。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○「びん・缶・ペット」「紙類」は行政収集を止め、民間事業者に任せるなど、全面的に民間活用を推進し、行政は民間事業者の足りない部分を補うことに徹するべき。</p>	<p>これまでも古紙の集団資源回収、小型家電の民間事業者による回収・資源化、古着のクリーニング店での回収など、民間事業者の活用を行っています。</p> <p>しかしながら、民間事業者では採算の観点から回収できない地域や取扱いできない品目もあるため、市内全域を対象とした漏れのないサービスを提供することが難しい状況です。</p> <p>このため、引き続き国の動向や民間事業者の状況を把握しながら、民間事業者ベースで回収やリサイクルできるかを研究していく考えです。</p>
<p>○一般廃棄物収集運搬許可事業者を増やし、1社独占状態を早急に改善するべき。</p>	<p>家庭から排出される一時多量ごみについては、過剰な競争性が働いた場合、不法投棄などの違法行為を誘発させるおそれがあることから、適正な処理・業務の確実な履行を確保するため、一社許可体制としています。</p> <p>事業ごみについては、減量・リサイクルを推進するための多分別収集に対応するとともに、小規模事業所から効率的かつ一律料金で収集する体制の確保を目的として、一社許可体制としています。</p> <p>なお、収集運搬体制については今後も継続的に検証してまいります。</p>

第3章 札幌市の現状と課題

リサイクル率について

○リサイクル率が低い原因は、学校でのリサイクルの不徹底があるのではないかと考える。学校で分別を徹底することで、小さいころからごみを分別する習慣が自然と身につく、リサイクル率が上がるのではないかと考える。

ご意見のとおり、子どもの頃からごみを分別し、分別ルールを身に付けることは大変重要であると考えられます。

現在も、清掃工場見学や小学生向け出前講座等において分別について呼びかけていますが、今後は清掃工場見学と出前講座を併せて実施するなど、より効果的な呼びかけができるよう、工夫しながら取り組んでいきます。

また、いただいたご意見については、関係部局である教育委員会にもお伝えします。

事業ごみの減量について

○事業ごみ量は横ばいが続いており、減量の余地があると思うので、より一層取組を推進すべきと考える。

ご意見のとおり、札幌市のごみ量を減らすためには、事業ごみの減量が不可欠です。

次期計画では「施策3：事業ごみの減量・リサイクルの取組推進」を掲げており、事業者の皆さまにごみの減量にご協力いただけるよう、重点的に取り組んでいきます。

また、事業ごみを減らすためには、商品やサービスを提供する事業者だけではなく、提供を受ける消費者の意識も重要であるため、消費者にもごみ減量意識を持っていただけるよう、普及啓発に取り組んでいきます。

今後の課題について

○計画案でも記載されているが、以下の3点の課題を改善すべき。

- ・家庭ごみの組成における資源物等の混入割合が大きいこと
- ・事業ごみ量における「ごみ排出量」の推移が横ばい傾向であること
- ・家庭ごみの分別協力率の推移において「雑がみ」「容器包装プラ」が60%弱程度となっていること

循環型社会の形成を目指していくに当たっては、ご意見の課題の改善は特に重要なものと認識しています。

このため、分別する意味や効果についての普及啓発や、市と民間事業者が連携したごみ減量の取組などを行うことにより、市民・事業者・行政が一体となって課題の改善に取り組んでいきます。

第4章 基本目標と施策体系

基本目標について

○2Rを優先して推進するのであれば、基本目標の末尾は「みんなで2R～」の方が相応しいのではないかと。

環境負荷を低減するためには、2Rの取組を優先して推進することが効果的なため、次期計画では、3Rのうち2Rに重点的に取り組めますが、リサイクルについても引き続き重要なものと考えていることから、基本目標については「～みんなで3R」としています。

基本方針について

○資源化推進は省エネルギーを徹底するべき。

ご意見のとおり、省エネルギーは重要であると認識しておりますので、基本方針のひとつとして「効率」を掲げ、エネルギー効率を考慮しながら各種施策を推進することとしています。

○基本方針「効率」につながる内容が希薄な印象を受けるため、市民に具体的なイメージを持ってもらえる方が良い。

限られた予算の中でごみの減量や処理を行うためには、費用対効果を考えるなど、効率を意識することはとても重要です。

このため、次期計画においては、4つの基本方針の1つに「効率」を掲げ、全ての施策を実施する際の基本的な考え方として、費用対効果やエネルギー効率等を考慮していくこととしています。

スリム目標について

○第2次札幌市環境基本計画（案）で、「ごみ量を大幅に削減する」と記載されているが、次期計画のごみ減量の目標値は低いのではないか。

負荷を低減するためには、ごみはより少ないほど望ましいことにはなりますが、その一方で、目標値は現状からかけ離れたものであってはならないと考えています。

次期計画の数値目標は、1人1日当たりのごみ排出量が政令市トップである横浜市を基準に設定したものであり、実現可能でありながら決して低くない目標値であり、第2次札幌市環境基本計画（案）で示している「ごみ量を大幅に削減」にも即したものであると考えています。

○目標を達成した際の市民への還元を形として示せると良い。

ごみを減らすためには、市民・事業者の皆さまに行動していただく必要があるため、ご意見のとおり、取組意欲が湧くような目標などを掲げることは重要であると考えております。

次期計画においては、基本目標にも掲げている「ごみのいちばん少ないまち」を誇りに思っただけのよう、市民・事業者への普及啓発に取り組んでいきます。

第5章 基本目標の達成に向けた具体的な施策

情報発信について

○目標達成に向けては、市民・事業者との連携や積極的な普及啓発が重要であると考えます。

ご意見のとおり、目標達成に向けては、小型家電リサイクルのように民間事業者と連携した取組を進めるとともに、出前講座などの市民との対話による普及啓発に積極的に取り組んでいきます。

○現在、政令市の中で最も少ないごみ量である横浜市のホームページを確認したところ、市民や事業者向けに分かりやすい内容であった。札幌市もホームページを使って市民に分かりやすい情報発信をしていく必要があるのではないか。

今後、札幌市のホームページも市民や事業者の皆さまへ分かりやすいものとなるよう内容を充実させていく予定です。

その際には、皆さまにごみ減量に取り組んで頂く意識をもって頂けるような内容となるよう、伝え方を工夫していきます。

2Rについて

<p>○コンビニ等では、レジ袋が必要かどうかを確認し、カフェ等では、洗えば繰り返し使用することのできる店内用のグラスやマグカップでの提供を推進すれば、ごみ量の削減につながるのではないかと。</p>	<p>ご意見のとおり、2Rの取組は、少しの心がけで実践できるものも多くあります。</p> <p>ご意見のような事業者の取組については、関係団体への働きかけを検討するとともに、消費者にも同じような意識を持っていただけるよう、普及啓発に取り組んでいきます。</p>
<p>○焼却ごみ量を少なくするため、人形や本などの再利用が重要ではないかと。</p>	<p>ご意見のように、不用になったものを再利用すること（リユース）は、焼却ごみの減量だけでなく、天然資源の消費抑制にもつながるとも重要な取組です。</p> <p>今後、リユースショップやフリーマーケットについての情報を積極的にお知らせするなど、市民の皆さまがリユースを行いやすい仕組みづくりをしていきます。</p>
<p>○資源物の減量は喫緊の課題であるため、具体策の検討が必要ではないかと。</p>	<p>ご意見のとおり、廃棄物だけでなく資源物の減量も重要な課題であると認識しています。</p> <p>このために、例えば、マイバッグの利用によるレジ袋の削減や、リユースショップの活用など、効果的に天然資源の投入量を削減できる2Rの取組を推進していきます。</p>

分別・リサイクルについて

<p>○家庭から出る廃棄ごみ量（1人1日当たり）を減らすため、袋専用のごみの収集日を設け、リサイクルすれば、焼却ごみ量の削減になるのではないかと。</p>	<p>環境負荷を低減するためには、資源物を適正に分別し、廃棄ごみ量を減らすことが重要です。</p> <p>このため、レジ袋など商品を購入する際に使用されたプラスチック製の袋は「容器包装プラスチック」、紙製の袋は「雑がみ」として収集し、それぞれリサイクルしています。今後も、これらを焼却せずにできる限り資源としてリサイクルするため、資源物として分別してもらうよう啓発していきます。</p>
<p>○次期計画では、ごみ排出量の削減を推進する一方で、主な取組の施策2において「ごみを分別することにより資源としてリサイクルする取組を進めます。」とあり、さらに「①容器包装プラスチックの適正排出の促進」が掲げられている。</p> <p>これは、一般市民が容器包装プラスチックごみをごみステーションに置く行為を「資源リサイクルに貢献している良い行いである」と誤認してしまうおそれがある。</p>	<p>環境負荷を低減するためには、リサイクルよりも効果的に天然資源の投入量を削減できる2Rを優先して推進していくことが求められます。</p> <p>しかしながら、2Rに取り組んだ結果なお排出される資源物については、適正に分別してリサイクルすることが天然資源の消費抑制につながることから、資源物の適正排出の促進についても、引き続き取り組んでいきます。</p>

<p>○容器プラスチックは発電用原料として直接使う。</p>	<p>循環型社会の形成に向けては天然資源の消費量を削減することが重要であることから、容器包装プラスチックについては、分別収集し再商品化を行っていきます。</p>
<p>○雑がみや容器包装プラスチックの分別協力率が下がっているが、一般市民が一番協力しやすいのはごみの分別だと思うので、正しく分別してもらえるよう重点的に取り組むべきだと思う。</p>	<p>いつもごみの分別にご協力いただき、感謝申し上げます。</p> <p>天然資源の消費抑制にはリサイクルも重要であるため、分別による効果や楽に分別できるポイント（容器包装プラスチックは固形物が落ちる程度に軽くすすぐだけで出せる、など）を示し、分別協力率が向上するよう、更なる普及啓発を行っていきます。</p>
<p>○分別を守らない者に対して、罰則を設けることは考えられないか。</p>	<p>分別が守られないことで、ごみステーションに違反ごみが残置されるなど、地域の皆さまの負担にもなる場合があることから、正しく分別ルールを守っていただくことは重要です。</p> <p>現在のところ、罰則を設けるという考えはありませんが、適正な分別にご協力いただけるよう、引き続き、違反ごみの開封調査等により、違反排出者に対し働きかけていきます。</p>
<p>生ごみについて</p>	
<p>○生ごみの資源化についてコラム欄を設け、コンポストやダンボール、密閉式等の具体例を紹介すると一層市民の理解が深まるのではないかと。（P 2再掲）</p>	<p>家庭で取り組める生ごみの資源化について、市民の皆さまに分かりやすく周知することは、ごみの減量に加え、環境に対する意識も醸成されるものと考えております。</p> <p>ご意見のとおり、コラムとして計画書に掲載させていただきます。</p>
<p>○「生ごみ」は資源と定め、処理システムを構築するとともに、処理施設を早急に作るべき。</p>	<p>生ごみを資源化することについては、堆肥化のほかバイオガス化など新しい技術が開発されております。こうした技術を札幌市のごみ処理に応用できるか、引き続き民間の技術動向や他都市の状況の情報収集に努めてまいります。</p>

事業ごみについて

○事業ごみのうち紙類の清掃工場への持ち込みを禁止すべき。

市内の事業所の約8割を占める小規模事業者から排出される紙ごみは、少量又は量が一定でない場合が多く、単独ではリサイクルを進めることが難しい状況です。

そのため、次期計画では、引き続き「商店街古紙回収事業」等による小規模事業者への支援を含め、事業者への紙ごみのリサイクルを啓発・推進し、清掃工場に搬入される紙ごみが、減少するよう進めていきます。

清掃工場について

○駒岡清掃工場の更新を中止し、2工場体制で運用すべき。3工場体制の必要性は、具体的な数値を用いて説明すべき。

計画案に記載しているとおり、清掃工場については、収集車の走行距離や工場整備時の対応、災害時のリスク管理などを踏まえ、現行の3工場体制が最も合理的と考えます。

その理由としては、本計画の減量目標を達成しても焼却量は年間約39万トンとなり、季節によるごみ量の変動や整備補修による運転停止期間を考慮すると既存の2工場で焼却することは不可能であるためです。安定的なごみ処理体制を維持するため、最低限3工場が必要となります。

編集・発行／札幌市環境局

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

電話 011-211-2912 FAX 011-218-5108

市政等資料番号

01-J01-17-2350